

令和9年度 湯川村職員（大学卒程度） 一般事務職採用候補者試験 受験案内

1 申込受付期間 11月2日（月）～ 11月30日（月）

- 受付は役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで行います。
（土曜・日曜・祝祭日は除きます。）
- 郵送による申込みについても、11月30日（月）到着分まで受け付けます。

2 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	若干名

3 受験資格

一般事務	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 （学歴は問いません）
------	---

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

大学卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

①教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、五肢択一式による筆記試験を行います。

・出題分野及び出題数

「時事・社会・人文、自然に関する一般知識」(20問)

「文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力」(20問)

②事務適性検査・性格特性検査・職場適応性検査

職員として業務を行う上での適性等について、択一式による筆記検査を行います。

(2) 第2次試験(予定)

主として人物について面接、小論文及び集団討論による試験を行います。

5 資格調査

受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第1次試験	令和9年 1月16日(土)	受付 9:00~9:30 教養試験 10:00~12:00 事務適性検査・性格 特性検査・職場適応 性検査 13:30~14:50	湯川村大字清水田字長瀬 18番地 湯川村役場	
第2次試験	令和9年 1月17日(日)	受付 8:30~8:50 小論文 9:00~10:00 集団討論 10:15~12:00 面接 13:00~15:00	湯川村大字清水田字長瀬 18番地 湯川村役場	令和9年2月上旬(予定) ・湯川村掲示場に合格者 の受験番号を掲示 ・村公式ホームページに 合格者の受験番号を 掲載 ・受験者全員に可否を通 知

※受験者全員が第1次及び第2次試験を受験する必要があります。

7 合格者の採用

- (1) 合格者は令和9年4月1日付けで採用されます。
- (2) 初任給は、本村の給料表によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、本村役場で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、本村役場総務課に提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込」と記載し、110円切手を貼った自分宛の封筒（長形3号）を同封して、必ず簡易書留で送付してください。

- ② 受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。

（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

9 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第76条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。**

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
採用候補者試験受験者	総合得点・順位	合格者発表日から1か月間	湯川村役場 総 務 課

10 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 第1次試験当日は、①面接カード、②履歴書、③最終学歴の卒業証書（卒業見込証明書）の写しをお持ちください。
- (3) 試験会場における駐車場は、役場庁舎南側駐車場及び湯川村公民館駐車場（役場東側）をご利用ください。
- (4) この試験に関し、不明な点は以下へお問い合わせください。
郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

＜お問い合わせ先＞

〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬18番地
湯川村役場 総務課
TEL：(0241) 27-8800 FAX：(0241) 27-3760
Eメールアドレス：soumu@vill.yugawa.fukushima.jp
湯川村ホームページアドレス
<http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>